

## 2・3号認定の時間外保育について

お仕事の時間が長い保護者の方のために、今年度も時間外保育を以下のように実施いたします。お子さまがあまり長時間、園で過ごすことにならないよう配慮いただき、ルールや時間は厳守していただきますようお願いいたします。

### 早朝保育

#### 標準時間認定

- お仕事の出勤時間に合わせて、申請してください。
- 申請のあった時間から開園します。申請の無い時間帯は保育教諭が出勤していません。
- 申請が出ている時間帯でも園児が出席しない時は、保育教諭は出勤していません。
- 申請なしでやむを得ず利用する場合は、前開園日の16:00迄に連絡してください。

#### 短時間認定

- その都度、前開園日の16:00迄に利用希望を園まで連絡してください。

### 希望保育

#### 標準時間認定

- お仕事で平常保育の降園時間に間に合わない場合に、申請してください。
- 申請したお迎えの時間に間に合わない場合は、必ず事前に園に連絡してください。
- 希望保育の申請なしでやむを得ず利用する場合は、その都度16:30迄に必ず園に連絡してください。

#### 短時間認定

- その都度16:30迄に利用希望を園まで連絡してください。

### 延長保育1・2

#### 標準時間認定

- お仕事でお迎えが18:00を過ぎる場合に申請し、毎月延長保育利用料を期日までに納めてください。
- 申請の時間に間に合わない場合は、必ず事前に園に連絡してください。
- 延長保育1（18:30まで）の月額利用者のお迎えが18:30を過ぎた場合は、延長保育1と延長保育2の超過利用料の差額の支払いが必要です。
- 19:00以降の保育はできません。

#### 短時間認定

- その都度16:30迄に連絡をいただき、希望保育と延長保育の超過利用料の合計額の支払いが必要です。

- ※ 上記のいずれの時間帯についても、申請なしでやむを得ず利用する場合は、必ず事前に園に連絡して、保育できるか確認してください。連絡をいただいても、保育できないこともありますので、ご了承ください。
- ※ 保育教諭は時差出勤で対応していますので、保育教諭がなるべく昼間の平常保育時間に保育に携われるよう、必要な時間で申請・利用してください。また、仕事が終わった後の買い物などは、お迎え後にお願ひします。

### 対象園児

1歳以上児 【0歳児は1歳になった月（誕生月）の翌月からになります。】

## 利用料の支払

利用料は登降園登録システムの情報をもとに1か月分をまとめて翌月に請求いたします。翌月初めに請求書を配布し、18日（休日の場合は翌営業日）に園児名義の口座から引落します。

## 時間外保育利用手続き一覧表

時刻	内容	標準時間認定		短時間認定 (その都度申出)
		利用開始手続き	変更・取消手続き	
7:00～7:59	早朝保育	利用申請書	変更・取消申請書	前開園日の16:00迄に連絡、利用料(月毎)
16:31～18:00	希望保育	利用申請書	変更・取消申請書	16:30迄に連絡、利用料(月毎)
18:01～18:30	延長保育1	利用申請書、利用料(月毎)	変更・取消申請書	16:30迄に連絡、利用料(月毎)
18:01～19:00	延長保育2	利用申請書、利用料(月毎)	変更・取消申請書	16:30迄に連絡、利用料(月毎)

※ 標準時間認定の方は、利用申請書を提出してください。利用内容が変更になるか、利用しなくなる場合は、変更・取消申請書を提出してください。

※ 申請書提出締切：利用開始月の前月15日まで（但し、4月については月初めのできるだけ早い日に提出してください。）

※ 月額延長保育利用料は、毎月18日に引き落とします。

## 利用料金表

利用時間帯	標準時間認定		短時間認定
	月額	超過利用料	超過利用料
早朝保育 (7:00～7:59)			200円
希望保育 (16:31～18:00)			300円
延長保育1 (18:01～18:30)	2,000円	500円	500円
延長保育2 (18:01～19:00)	3,000円	600円	600円

※ いかなる場合も、超過利用料の返金はありません。

※ 延長保育1(18:30迄)の月額利用者のお迎えが18:30を過ぎた場合は、超過利用料の差額100円/人がかかります。

※ 兄弟で月額利用する場合、2人目以降の利用料として、上記の月額利用料から500円/人を減免します。  
例えば、3人兄弟で延長保育1を利用する場合、

1人目：2,000円

2人目：1,500円(2,000-500)

3人目：1,500円(2,000-500)

## 利用期間について

以下の期間は時間外保育を利用できません。

- 日曜日、祝日、年末年始休園日、その他の休園日
- 新入園児で、慣れ保育の期間中
- お盆
- 卒園・修了式後から入園・進級式までの期間（自由登園期間を除く）